

# 保全ニュース 九州

第32号 (2011年5月)

## 目次

- 官庁施設保全連絡会議のお知らせ
- 「エコ調査」はじめました ■省エネのポイント
- 保全実態調査のご協力をお願いします。
- 建物の不具合をなくしましょう (その8)
- 営繕事務所だより (保全指導・監督室)

平成23年度

6月～7月にかけて開催します。

## 官庁施設保全連絡会議のお知らせ

保全連絡会議は、施設管理に携わる方に、保全業務を適正にかつ効率的に実施して頂くため、保全に関する有効な情報提供と意見交換を行う場として、毎年開催しているものです。

各省庁のブロック官署保全責任者を対象とした「九州ブロック官庁施設保全連絡会議」、実際に建物を管理されている保全担当者を対象とした「各地区官庁施設保全連絡会議」を以下の日程で開催しますので、是非ご参加下さい。

なお、開催案内は後日、各会議を担当する「保全指導・監督室」、「熊本営繕事務所」、「鹿児島営繕事務所」よりお知らせ致します。

会議	日時	開催地	開催場所
九州ブロック官庁施設保全連絡会議	平成23年6月15日(水)	福岡市	福岡第2合同庁舎
各地区開催の官庁施設保全連絡会議			
福岡・佐賀地区	平成23年7月 8日(金)	福岡市	福岡第2合同庁舎 (予定)
長崎地区	平成23年7月22日(金)	長崎市	未定
熊本地区	平成23年7月21日(木)	熊本市	熊本地方合同庁舎
大分地区	平成23年7月14日(木)	大分市	大分県消費生活・男女協同 参画プラザ「アイネス」
宮崎地区	平成23年7月29日(金)	宮崎市	宮崎合同庁舎
鹿児島地区	平成23年7月15日(金)	鹿児島市	鹿児島合同庁舎

## 「エコ調査」はじめました！

保全実地指導の一環として、施設管理官署に対して**エネルギー使用量削減のための運用改善提案**をさせて頂くことにより、既存官庁施設におけるエネルギー使用量の削減を促進することを目的に、**官庁建物エコ調査を今年から実施**します。

### 「エコ調査」の内容

#### ◇ 調査対象施設

営繕部保全指導・監督室、熊本営繕事務所及び鹿児島営繕事務所が、エネルギー使用量削減の可能性が高い施設を抽出し、室・事務所各2～3件を対象に調査をします。

#### ◇ 調査の時期

BIMMS-Nデータなどに基づき、5月に対象施設を選定して調査を依頼し、冷房運転されている8月頃に現地調査に伺います。

#### ◇ 調査の方法

空調の運転方法等について、事前アンケートなどに基づきヒアリングを実施し、その後事務所、設備室などの現場確認を行います。

#### ◇ 調査結果報告

現地調査の結果を整理し、運用改善提案事項の検討を行います。検討結果を「調査結果一覧表」と「運用改善提案」にまとめ事務連絡により報告します。

#### ◇ 試行結果事例

昨年度、冷房時期に4施設で試行調査を実施し計20の運用改善提案を行うことができました。

内容は、室内が冷えすぎ・適正に新鮮空気が取り入れられていないなど執務室の状況に関する事項、空調運転期間・設備室の換気ファン運転・外灯の点滅など設備機器の運転に関する事項について提案を行っています。



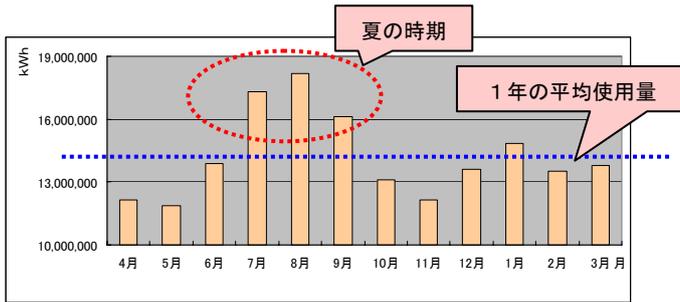
# 省エネのポイント



これから夏です！ 夏は年間でも電気使用量が一番多くなる時期です。電気は貯めることができないため常に使用量に応じた発電量が必要です。夏の電気使用量削減に向けて、今回は、**事務所ビル等**でできる、**節電のポイント**についてご紹介します。

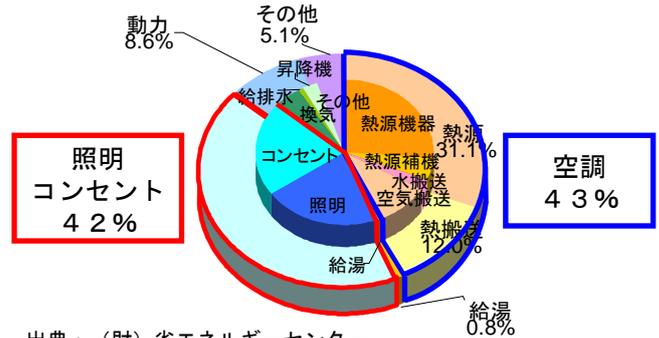
## 年間の電気使用量の推移

下記のグラフは、昨年度の保全実態調査結果より電力使用量をグラフにしたものです。4月、5月及び11月が使用量が少なく、夏の冷房の時期が1年のピークになっています。



## ビルのエネルギー消費の割合は？

下の円グラフは事務所ビルにおけるエネルギー消費の割合を示したものです。「**空調システム**」と「**照明コンセント**」で全体の約85%を占めていますのでこれらを節約することが**大きな節電**につながります。



出典：(財)省エネルギーセンター

### 1 不要照明の消灯、照度の見直し

一般的な事務室の照度は、750ルクス程度ですが、最近の建物では明るさセンサーが設置され照度設定を変えることが可能です。業務に支障のない範囲で照度を下げてください。



### 2 空調開始時期の見直し

一度空調してしまうとそんなに暑くなくてもつい運転してしまいます。できるだけ**空調運転の開始時期を遅らせ**節電しましょう。また、毎日の空調停止は、室内に余熱がありますので早めに停止しましょう。

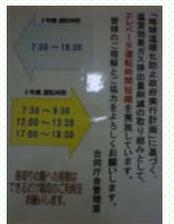
### 3 空調設定温度の見直し

夏の冷房温度は28℃で運転しましょう。設定温度と実際の温度が乖離している場合がありますので大きな温度計を置くなどして**実際の温度で管理**しましょう。また、同じ部屋の中でも**温度がばらついている**場合がありますので、扇風機を使うなどして**均等になるよう工夫**してください。冷房の設定温度を1℃上げると空調エネルギー約10%削減できるといわれています。



### 4 エレベーターの間引き運転

使用しなくても待機電力が消費されます。複数台設置されている場合には、時間により(朝、昼、夕を除くなど)**減数の運転**としたり、1台設置でも時間により停止させるなどの運用をしましょう。



### 6 電気室等の換気ファン設定見直し

機械室、電気室、エレベーター機械室などの設備室は**機器の発熱を除去**するため、部屋の温度が許容温度以上になると自動的に換気ファンが**運転するようになっています**。



設定温度が高いほど換気運転時間が少なくなり**節電**となります。許容温度が低くなりすぎているか確認しましょう。

### 5 オフィス機器の不要時電源オフ

パソコン、コピー機、給茶器などの**不要時には電源をオフ**にするか、**コンセントを抜く**ようにしましょう。



### 7 ブラインドの適正使用

空調時期においては、窓ガラスのみの場合と比較して**ブラインドを使用**すると、**冷房熱量は南面で約24%低減**されます。



非空調時期においては、**スラット(羽根)の角度を調節**することで明るさを調節できますので、照明の明るさセンサーで照明制御をされている場合は**節電**をすることができます。**ブラインドをうまく使用して節電**してください。

# 保全実態調査へのご協力をお願いします。

保全実態調査は、官公庁施設の建設等に関する法律第13条第2項に基づき、全ての国家機関の建築物等を対象に保全に関する現況報告をお願いしています。



## ■調査方法・内容は

インターネットより各施設の保全担当者が、保全業務支援システム（BIMMS-N）のサイトにアクセスし、調査様式に入力してください。  
入力期間は下記のとおりです。

## ■分析結果の公表及び保全実地指導

今後の保全の推進に必要な分析結果について、各省各庁に対して送付するとともにホームページにおいて公表します。

## ■保全実態調査入力期間

①平成23年6月15日

～

平成23年7月31日

裁判所、内閣府、法務省、  
国土交通省、環境省、  
防衛省

②平成23年7月 1日

～

平成23年8月15日

総務省、財務省、文部科学省、  
厚生労働省、農林水産省、  
経済産業省

入力期間は各省各庁で異なります。ご注意ください。

## 今年度から施設の状況調査が早くなります。

国土交通省では、「官公庁施設に関する法律」第9条に基づく「官庁建物実態調査」と第13条第3項に基づく「保全実地指導」を兼ねて施設の状況調査を実施しています。この調査は、これまで毎年度10月から実施していましたが、今年度から開始時期を早め8月から実施しますのでご協力お願いいたします。

# 保全業務支援システム操作説明会

今回、各省各庁のブロック官署のみなさまへの操作説明会を開催します。参加を希望される方は、調整課保全企画係（連絡先092-476-3537）までお知らせください。

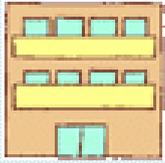
また、各施設管理者様で、操作説明会に出席を希望される方がございましたら、ご連絡ください。会場の定員を超える場合は、ご希望にそえない場合もありますので、ご了承ください。

**日時** 平成23年6月17日（金）  
平成23年6月24日（金）  
2日間とも13：15～17：00

**場所** 国土交通省九州技術事務所  
研修所2階OA室  
（福岡県久留米市高野1丁目  
3番1号）

**内容**

- ・保全実態調査管理活用機能
- ・保全実態調査について
- ・＜簡易中長期保全計画作成＞機能
- ・＜点検機能記録情報管理＞機能
- ・その他



# 建物の不具合をなくしましょう!

(その8)



## 排煙窓は何のためのもの?

あなたの施設にも自然排煙設備(排煙窓)が設置されていませんか。



オペレーター

排煙窓

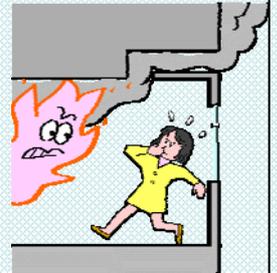


吹抜け部の  
上部窓

## 定期的窓が開くか動作確認が必要です。

排煙窓は何年も閉じたままにしておくと、開閉装置のワイヤーが固まって開閉できなくなる事がありますので、定期的に動作確認を行きましょう。

また、排煙窓を常時換気窓として使用するとワイヤーがのびて使用に支障をきたすことがありますのでご注意ください。



## 排煙窓は日常の換気窓ではありません。

排煙窓の設置目的は、火災時の煙を外部に排出して、避難しやすいようにするものです。

## ～営繕事務所だより(19)～ 保全指導・監督室

そろそろ  
シーズン?

# 台風・大雨の備えは万全ですか?



## 事前に点検を行きましょう!

### ◆建築の点検

- ・屋上等に設けてあるルーフの排水状況はよいか
- ・排水溝に泥が溜まっていないか
- ・屋外に物品飛来の恐れとなるものはないか
- ・ガラスの破損等はないか
- ・外壁仕上げ材の剥落、浮き等はないか
- ・樹木の枯枝、倒れの恐れはないか
- ・防水提、止水板は動くか

### 被害があったら...

台風や大雨の時に被害があった場合は、下記の保全指導・監督室又は各営繕事務所までご連絡下さい。

### ◆電気設備の点検

- ・アンテナや機器類の固定状況はよいか
- ・非常用照明の点灯はよいか
- ・自家発電機に燃料はあるか
- ・直流電源、交流無停電電源設備の蓄電池の損傷、液漏れ、汚損等はないか

### ◆空調・給排水の点検

- ・屋上室外機等の腐食はないか、固定状況はよいか
- ・外壁に取付けてあるフード等の固定状況はよいか
- ・クーリングタワーのルーバー等の固定状況はよいか

事務局  
九州地方整備局営繕部 調整課 保全企画係  
〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-10-7  
TEL 092-476-3537  
FAX 092-476-3486  
E-メールアドレス tatemono-hozen@qsr.mlit.go.jp

保全指導・監督室 保全指導係 TEL 092-476-3539  
〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-10-7  
熊本営繕事務所 技術課 TEL 096-355-6122  
〒860-0047 熊本市春日2-10-1  
鹿児島営繕事務所 技術課 TEL 099-222-5188  
〒892-0816 鹿児島市山下町13-21